

1. 件 名：川内原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請（1号及び2号発電用原子炉施設の変更）の一部補正及び玄海原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）の一部補正に関する面談

2. 日 時：令和5年10月27日 11時00分～11時05分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

小野安全審査官、中原安全審査官、田代審査チーム員

九州電力発電株式会社：

東京支社 原子力グループ 担当、他1名

5. 要 旨

（1）九州電力株式会社から、川内原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請（1号及び2号発電用原子炉施設の変更）の一部補正及び玄海原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）の一部補正に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について、資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、資料の内容について確認する旨を伝えた。

（3）九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

（1）川内原子力発電所 震源を特定せず策定する地震動見直しに係る設置変更許可申請書の一部補正に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

（2）玄海原子力発電所 震源を特定せず策定する地震動見直しに係る設置変更許可申請書の一部補正に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

以上